

平成 年 月 日

村上市長 大 滝 平 正 様

村上市荒川地区地域審議会
会 長 会 田 健 次

荒川地区地域審議会意見書の提出について

村上市、岩船郡荒川町、同郡神林村、同郡朝日村及び同郡山北町の廃置分合に伴う地域審議会の設置に関する協議書第3条第2項の規定により、当審議会として、下記事項について別紙のとおり意見書を提出します。

記

- ・ 県立坂町病院内で病児・病後児保育を実施することについて

別紙

荒川地区地域審議会意見書(案)

県立坂町病院内で病児・病後児保育を実施することについて

市の「定住の里づくりアクションプラン」に掲載されているとおり、県立坂町病院の医療体制充実が当地区にとって喫緊の課題です。

深刻な地方の医師不足の中で、坂町病院の医療体制を充実させていくためには、病院と地域とのつながりを強化し、「無くてはならない病院」として地域の信頼を深めていくことが大変重要です。

一方で、人口減少は市の最重要課題であり、その対策として、子育て環境の整備を「アクションプラン」の中で掲げ、多様な保育ニーズへの対応について検討の必要性を謳っています。

病児・病後児保育を実施することは、子育て世代の保育ニーズを満たし、この地域での定住に結び付く有効な人口減少対策です。それを坂町病院内で実現できれば、地域にとって坂町病院の存在価値を高めることになり、延いては病院利用者の増や看護師の確保など、医療体制の充実にもつながっていくものです。

平成26年4月開園のあらかわ保育園で病児・病後児保育の実施を予定していますが、これは保育中に体調不良となった場合に緊急的な対応を図る「体調不良児対応型」です。もう一步踏み込んだサービスである「病児・病後児対応型」保育を実施するには、医療機関内若しくは隣接地での施設設置が望ましい形です。

「病児・病後児対応型」保育を実施する自治体は県内でも増えてきており、市としても保育園等施設整備計画の中で「今後は開設に向けた検討を進める」としています。当地区の重要課題解消のためにも、坂町病院内で「病児・病後児対応型」保育を実施することを具体的に検討していただくよう提言いたします。